除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第２号
岩手県花巻市西宮野目第５地割486番地の３
申立人　有限会社マイカープラザ
代表者代表取締役　小原　隆孝
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　仙台簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＧ02738
金額　1,353,000円
支払期日　平成26年６月８日
支払地　仙台市
支払場所　みずほ信託銀行株式会社仙台支店
振出日　平成26年３月20日
振出地　仙台市宮城野区扇町五丁目10番６号
振出人　株式会社日産サティオ宮城　代表取締役　近江　克規
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
埼玉県蓮田市蓮田５丁目２番地
申立人　今井ゴム工業株式会社
代表者代表取締役　今井　倉吉
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月２日
平成26年９月３日　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ005011
金額　323,883円
支払期日　平成26年５月10日
支払地　埼玉県さいたま市
支払場所　埼玉縣信用金庫与野支店
振出日　平成26年２月５日
振出地　埼玉県さいたま市
振出人　株式会社パック　代表取締役　岡部　光則
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第５号
神戸市須磨区竜が台１丁目９番地の１　６号棟401号
申立人　丸山工務店株式会社
代表者代表取締役　丸山　生朗
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　明石簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＧ261609
金額　560,000円
支払期日　平成26年４月11日
支払地　兵庫県明石市
支払場所　株式会社三井住友銀行明石支店
振出日　平成26年１月10日
振出地　白地
振出人　株式会社四ツ橋組　代表者代表取締役　四ツ橋次雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第５号
東京都港区高輪２丁目17番13号
申立人　株式会社テイケン
代表者代表取締役　小尻　雅芳
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＢ228454
金額　392,112円
支払期日　平成26年７月31日
支払地　兵庫県姫路市
支払場所　株式会社三井住友銀行姫路支店
振出日　平成26年３月31日
振出地　兵庫県姫路市
振出人　松岡商事株式会社　代表取締役　松岡　浩司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第６号
兵庫県姫路市岡田150番地の４
申立人　有限会社大二商会
代表者代表取締役　岩見　寿人
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＡ18345
金額　33,810円
支払人　但陽信用金庫寺前支店
支払地　兵庫県神崎郡神河町
振出日　平成26年４月16日
振出地　兵庫県神崎郡神河町
振出人　佐賀　重夫
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
山口県熊毛郡平生町大字平生村584番地
申立人　柳井紙工株式会社
代表取締役　蔵本　栄治
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　柳井簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｓ89295
金額　57,100円
支払人　株式会社広島銀行柳井支店
支払地　山口県柳井市
振出日　平成26年３月６日
振出地　山口県柳井市
振出人　柳井紙工株式会社　代表取締役　蔵本　栄治
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
福岡市南区長丘３丁目13番27号
申立人　木下緑化建設株式会社
代表者代表取締役　木下　浩市
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　大牟田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｘ85105
金額　1,900,000円
支払期日　平成26年４月30日
支払地　大牟田市
支払場所　株式会社筑邦銀行大牟田支店
振出日　平成25年12月10日
振出地　白地
振出人　株式会社坂口建設産業　代表取締役　坂口　壱義
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６８１号
千葉県市原市能満1867番地94
債務者　有限会社高尾鉄筋工業
代表者代表取締役　高尾　幹生
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平木　正雄
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７３９号
千葉県船橋市本町１丁目11番６号
債務者　有限会社ひまわり
代表者取締役　吉永　秀雄
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大家　浩明
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７５６号
千葉市中央区椿森２丁目15番19号
債務者　有限会社ノックス
代表者取締役　駒井　政明
１　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米良　英剛
４　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係